No.81 令和７年２月12日発行：徳島県吉野川市議会

吉野川市 議会だより

吉野川市公式キャラクター
ヨッピー・ピッピー

吉野川市市制20周年

議会HPは
こちらから確認！

令和６年12月議会定例会

審議結果一覧……2
委員会審査……3
代表質問……6
一般質問……8
政治家の寄附禁止……13
委員会行政視察報告……14

（学駅）

令和６年12月議会定例会　審議結果一覧

	議案名		結果
報告	報第13号	専決処分の承認を求めることについて（令和６年度吉野川市一般会計補正予算（第４号））	承認
	報第14号	専決処分の報告について（和解について）	報告
	報第15号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
	報第16号	専決処分の報告について（和解について）	報告
	報第17号	専決処分の報告について（和解について）	報告
条例	議第61号	吉野川市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第62号	吉野川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第73号	吉野川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第74号	吉野川市特別職で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第75号	吉野川市職員の給与に関する条例及び吉野川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第76号	吉野川市水道事業及び下水道事業の職員の給与の種類及び基準に関する条例及び吉野川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	発議第4号	吉野川市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
予算	議第63号	令和６年度吉野川市一般会計補正予算（第５号）について	原案可決
	議第64号	令和６年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について	原案可決
	議第65号	令和６年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第２号）について	原案可決
	議第77号	令和６年度吉野川市一般会計補正予算（第６号）について	原案可決
	議第78号	令和６年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について	原案可決
	議第79号	令和６年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第３号）について	原案可決
	議第80号	令和６年度吉野川市下水道事業会計補正予算（第１号）について	原案可決
その他	議第66号	吉野川市八坂児童館の指定管理者の指定について	原案可決
	議第67号	吉野川市飯尾敷地コミュニティセンター及び吉野川市飯尾敷地公民館の指定管理者の指定について	原案可決
	議第68号	吉野川市美郷ほたる館の指定管理者の指定について	原案可決
	議第69号	吉野川市民プラザ（吉野川市コワーキング・シェアオフィス等）の指定管理者の指定について	原案可決
	議第70号	吉野川市中山間地域交流拠点施設及びふれあい公園の指定管理者の指定について	原案可決
	議第71号	鴨島駅前広場等の指定管理者の指定について	原案可決
	議第72号	江川・鴨島公園の指定管理者の指定について	原案可決
意見書	発議第5号	「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書について	原案可決

総務常任委員会

◇市長提出議案3件を審査

●令和6年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）について

問　**市役所庁舎本館は、平成28年度に実施した簡易建築調査の劣化診断では、耐用年数の経過や経年劣化による老朽化が指摘されている。**

今回、市役所庁舎本館の機械設備等全般の更新について設計委託料1723万円を計上したとのことであるが、その詳細と今後のスケジュールは。

答　市役所庁舎本館は、平成6年度に建設されてから30年が経過し、昇降機、空調設備、消防放送設備を含む中央監視設備、高圧受電設備や非常用電源設備など、機械設備全般について、耐用年数の経過や経年劣化により設備改修が必要な状況である。

今回、機械設備全体の更新について設計を行い、この設計を基に機械設備の経年状況や更新に係る緊急度合いなどを考慮して、年次計画的に機械設備の更新を行う予定である。また、設備改修に当たっては計画的に行うとともに、できる限り有利な財源を活用したいと考えている。

まずは、高圧受電設備および非常用電源設備の移設・更新を緊急防災・減災事業債を活用して、令和7年度中に工事に着手したい。

文教厚生常任委員会

◇市長提出議案7件を審査

●令和6年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）について

問　**市は学校給食事業費の賄材料費について、年間約1億3000万円必要なことから、国の方針が無償化に進むまで無償化は困難としている。**

より良い学校環境の一つとして、目指すべき学校給食のあり方についての考えは。

答　給食費の無償化について、現在一部無償化は実施しているものの、約1億3000万円の財源確保が難しいことから完全無償化には至っておらず、本市の財政状況を鑑みると、当面の間は困難であると考えている。

しかし、将来的な給食費の無償化については、国の動向を注視しながら検討したい。

●令和6年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

問　**介護認定が遅れた間の自己負担分を市が補填する、本市独自のルールを検討しては。**

答　利用者の自己負担に対する特別な支援制度は考えていないが、認定結果が速やかに得られるように手続きを進め、安心して介護サービスを利用できるよう努めていく。

問　**介護認定の遅れにより、利用者と事業者にどのような影響が出ているのか。**

答　介護従事者の人員不足や物価高騰に伴う資金操りの悪化など、厳しい経営状態であると聞いている。

小規模な介護事業所が存続できるよう、事業に携わっている方の意見も聞き、どのような支援が必要かなどを調査研究したい。

●吉野川市八坂児童館の指定管理者の指定について

問　**指定の期間が3年ではなく2年なのはなぜか。**

答　本市の児童館は3館あり、全て指定管理者が運営しており、運営費は市費で賄われている。3館とも小規模であり、児童館の受入対象の0歳から18歳までを受け入れるには困難なこと、また近年の児童館は「こどもの居場所」として多様な機能なども求められているが、施設の老朽化が進行している状況である。

今後の児童館運営のあり方や方向性を検討する時期であると考え、各児童館ごとに違う指定管理期間の満了時期を令和9年3月末で統一するため2年間とした。

●吉野川市飯尾敷地コミュニティセンター及び吉野川市飯尾敷地公民館の指定管理者の指定について

問　**飯尾敷地公民館を運営するにあたり、法令に則って運営されているのか。**

答　公民館運営は「社会教育法第20条にある公民館設置の目的に基づき、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」となっており、これに基づき運営管理されている。

●吉野川市美郷ほたる館の指定管理者の指定について

問　**指定期間が2年となっているが、その根拠は。**

答　物価高騰等や社会情勢の変動を受けて中長期的な視野に立った事業展開が困難なため、全庁的に2年を基準としている。

地域に根ざしている施設は、影響を受けにくいことから3年と設定している。

産業建設常任委員会

◇市長提出議案5件を審査

●令和6年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）について

問　**森林資源解析業務を実施する目的は。**

答　森林には、国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などさまざまな機能がある。

森林経営管理法では、市町村が所有者に対し意向調査を実施し、所有者自らが森林の経営管理をできない場合において、林業経営に適した森林は、市町村を経由し林業経営者に委託することとなっている。

この林業経営に適した森林であるかを判断するための基礎的なデータを今回の森林資源解析業務で得ることができる。

問　**森林資源解析業務の具体的な内容は。**

答　森林資源解析業務は、木の種類や樹高などの木の成長具合について解析するもので、これにより林業経営に適した区域の選定などが行えるようになる。

今回は、国土交通省が航空レーザーにより撮影した計測データを活用し、解析業務を行うこととなっている。

問　**来年度に開催予定の自転車ヒルクライムレース（Mt．高越ヒルクライム）について、市道と合わせて県道もコースとして使用するが、県道について何か対策を講じていただけるのか。**

答　コースとして使用する道路は、全長約13㎞のうち、市道部が約5㎞、県道部は約8㎞となっている。

県・市とともに通常の維持管理はもとより、レースの安全確保についても認識していることから、令和6年4月に県担当者と現地にて路面状況を確認し、損傷箇所の把握を行ってきた。

その結果を踏まえ、県においては、舗装工事が発注され年度内の完成を予定している。

●吉野川市民プラザ（吉野川市コワーキング・シェアオフィス等）の指定管理者の指定について

問　**プレゼンテーションの審査員の選出方法は。**

答　「吉野川市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」では、委員は企業経営等や施設管理等について専門的知識を有する者などとしている。

本選定委員会では外部委員として、市内経済団体職員2名と中小企業診断士1名の計3名に加え、市職員2名の合計5名の構成となっている。

問　**指定管理料の金額は。**

答　指定管理料の募集金額は6300万円で、提案金額は令和7年度が6213000円、令和8年度が6190000円となっている。

問　**今回、阿波市の事業者が指定管理候補者として選定されているが、特徴的な提案や実績があったのか。**

答　地域課題解決型プロジェクトのインキュベーションというものがあり、これはKi-Daを課題解決のラボと位置づけ、地域課題に取り組むプロジェクトを研究する仕組みを構築するというもので、実際にシェアオフィスを契約してもらい、地域経済研究所を開設し都市部企業誘致の一環として実施するなどの提案があった。

実績として、阿波市で3年間にわたりコワーキングスペースを運営しており、令和4年には県よりあったかビジネスプラン特別賞を受賞している。

議員提出議案

●吉野川市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

次の一般選挙から議員定数が2人削減されることに伴い、総務常任委員会および文教厚生常任委員会の定数を現行「7人」から「6人」に、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の定数を現行の「8人」から「7人」に変更する改正を行いました。

●「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書

提出議員　阿佐　勝彦

異議なしで原案可決

ここが聞きたい　代表・一般　質問

※誌面の都合により要旨のみを掲載しています。詳しくは、市議会ホームページの会議録をご覧ください。（二次元コードを読み取れば、会議録が確認できます。）

12月議会定例会では10名の議員が代表・一般質問を行いました。●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

近久　寛（吉野川政友会いろは）

○令和7年度の予算編成方針について
○森林環境譲与税について
●飯尾川の改修について
○学校再編に伴う跡地利用について
○庁舎の非常用電源確保について

河野利英（薫風会）

●吉野川医療センターの支援について
○要介護認定について
○基幹相談支援センターについて
○森林環境譲与税について
○有害鳥獣対策について
○小中学校体育館の空調整備について
○災害対応について
○タクシー料金助成事業について

一般質問

岡田光男

●日本被団協のノーベル平和賞受賞について
○学校給食の無償化について
○中学校の統廃合について
○高齢者対策について

細井英輔

●鴨島東部地区における学校再編について
○向麻山公園斜面崩落について

阿佐勝彦

○水道事業の経営管理について
○本市単独の新ごみ処理施設稼働に向けて
●鳥獣被害対策について

相原一永

○社会福祉法改正による新たな重層的支援体制整備事業について
●市民に優しい行政サービスの向上について
○GIGAスクール端末の更新について

巣原五男

●経済対策について
○地域おこし協力隊について
○ふるさと納税について
○学校教育について
○中学校統合について

岸田益雄

○空き家について
●スポーツコミッションについて

塩田智子

○こどもまんなか応援サポーターについて
●ブックスタート事業について
○吉野川市子育て支援センターについて

中西渉

●吉野川市のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について
○耕作放棄地に関する今後の対策や考えについて
○南海トラフ巨大地震対策に関する応援・受援体制について
○本市と北海道仁木町との交流に関する現状と今後の考えについて

吉野川政友会いろは　近久（ちかひさ）　寛（ひろし）

問　**飯尾川流域治水の現状と今後の取り組みは**

答　**早期の飯尾川改修完了に向けて取り組む**

問　**飯尾川は、鴨島町樋山地から徳島市西部の鮎喰川まで流れており、地域にとって重要な一級河川であるが、長年にわたり内水氾濫が常態化している。近年の台風や線状降水帯による雨量増加も予想され、地域の安全と発展のため早急な治水対策が求められている。**

長年にわたり大きな課題として協議されている、麻名用水取水堰（ぜき）などの問題や流域治水の現状と改修に伴う予算や資金調達の方法など今後の取り組みは。

答　現在、飯尾川上流部では、流域治水の観点のもと、既存農業用ため池を雨水貯留施設として活用するなど、洪水調整対策に取り組んでいる。

また、本市と石井町で構成する飯尾川改修期成会では、実務者レベルの勉強会を定期的に開催し、平成24年以降、膠着（こうちゃく）状態となっている麻名用水取水堰改築等を解決すべき最重要課題として、これまでの経緯を整理・確認し、県および麻名用水土地改良区を交えた協議を重ねてきた。

その結果、令和６年２月には現協定に基づく取水ポンプ設置について、改めて代替施設の協議を進めることの合意に至り、８月には代替施設の概略設計業務が県により発注され、飯尾川の抜本的治水対策の柱である河川改修に向けた大きな一歩が踏み出された。

さらに、県では飯尾川流域の市町や利水関係者を含めた、飯尾川水系流域治水勉強会を新たに設置し、流域治水の取り組みを深化させる方針が示された。

本市も積極的に参画し、より一層の治水対策の前進に取り組んでいく。

予算確保および財源措置については、流域の関係市町と構成する、徳島県中央部開発促進期成同盟会を通じて、本年度は11月末に市長とともに、国への予算確保の要望を行った。

今後も、各期成会等に積極的に働きかけるなど、流域の市町をはじめ、関係機関との連携を図るとともに、国・県へ効果的な要望活動を行い、早期の飯尾川改修完了に向けて取り組んでいきたい。

【その他の質問】

問　**令和７年度予算編成方針は。**

答　次の10年を見据えた中長期的な視点に立った予算編成とし、作業を進めている。

歳入増に向けた取り組み強化を継続し、限られた財源を賢く使うことを強く意識しながら、財政健全化と市の活性化の両立を目指し編成していきたい。

問　**林業の担い手確保についての取り組みは。**

答　林業で地域を盛り上げるため、令和６年５月から地域おこし協力隊が着任しており、林業の担い手としての技術を取得し将来は本市に定住して森林施業（※）プランナーとして活動していただきたいと考えている。

問　**学校再編などに伴う、学校施設の利活用は。**

答　上浦小学校は、徳島市において通信制高校のサポート校を運営している法人から新たな通信制高校を開設するために活用したいとの申し出があり、令和８年４月の開校に向けて、手続きを進めている。

鴨島東中学校は、地域のニーズに即した利活用を念頭に、統合に係る準備組織の中で協議していく。

問　**庁舎非常用電源設備の機能強化計画は。**

答　本年度中に非常用電源設備等の更新やかさ上げなどの設計に着手し、令和７年度中の工事着工を目指しスピード感を持って非常用電源設備等の機能強化に取り組んでいきたい。

※森林施業プランナー：森林所有者に代わって地域の森林を管理するもの

河野（かわの）　利英（としひで）　薫風会

問　吉野川医療センターへの支援は

答　特別交付税措置等、調査研究する

問　吉野川医療センターは、「地域医療支援病院」として市医師会からの紹介などを行い、地域医療の連携・強化を図っており、コロナワクチン接種や、入院患者対応などの「新興感染症医療」にも地域の拠点として取り組んでいる。

政策医療を継続するために安定的な病院運営が必要で、経営改善を進めているが、コロナ後も続く物価高騰による医療材料・光熱費の費用負担増加などで赤字経営になっており今後も厳しくなることが予想される。

市の医療体制を維持するため次の支援を検討実施するべきでは。

①安定的な病院運営にかかる財政支援について

②医師・看護師等医療従事者の確保への支援について

③診療体制強化のための設備整備の支援について

答　令和６年４月から８月までの収支決算が約８００万円を超える赤字であり、令和６年度収支決算の状況を把握した上で今後、特別交付税による支援の在り方について、調査研究する。

地方において、医師や看護師の人材確保が難しい状況にあり現在、国・県において、さまざまな支援策の検討が行われているが、基礎自治体としてどのような人材確保対策の支援ができるか、全国の事例などを調査していく。

医療機器の購入・更新には高額な費用が必要となるため、本市としても財政状況が厳しい中、市単独事業で支援することは困難であると考えている。医療機器の整備は、過去に国の交付金を活用し整備した事例があるので、今後も必要に応じ有利な補助事業などがないか、国の動向を注視していく。

【その他の質問】

問　**要介護認定遅延の原因と今後の取り組みは。**

答　コロナ後、要介護認定調査への対応が遅れ、更新申請件数が想定を超えて急増したことなどにより、要介護認定作業が遅れた。今後は、遅延が生じないよう計画的に認定調査員を確保する。

問　**障がい者の相談支援に重要な基幹相談支援センターを設置する考えは。**

答　令和６年３月に策定した計画の成果目標の１つに相談支援体制の充実・強化を掲げており、令和８年度の設置を目指し、協議を進めていく。

問　**森林経営管理制度における意向調査の現状と森林バンクの活用は。**

答　調査結果を踏まえ、自己管理のできない森林のうち、森林経営に適したものから林業経営体に委託する予定である。

また、支援策として有効な森林バンクの利活用を推進する。

問　**有害鳥獣の個体群管理と対策は。**

答　イノシシ・シカの捕獲数は増加しており、サルは群れ単位での捕獲をする必要があるため、関係機関と連携しながら対策を講じる。

問　**小中学校体育館の空調設備整備を進めては。**

答　国の補助制度拡充の動きなど情報収集に努め、検討していく。

問　**災害対策本部運営図上訓練の目的は。**

答　得られた成果を基に、災害対策本部機能の強化と災害対応能力の向上に努める。

問　**タクシー料金助成事業の実績と今後の取り組みは。**

答　運転免許返納者からの申請が増加している。

今後アンケート調査など行いさらなる改善に努める。

岡田（おかだ） 光男（みつお）

日本被団協のノーベル平和賞受賞への市長の思いは

心より敬意を表し、核廃絶に向けた行動が広がることを期待したい

問　**日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が、今年のノーベル平和賞を受賞したが、市長の思いは。また、戦争や原爆の体験を次世代に継承する取り組みは。**

答　この受賞は、被爆体験を通じて核兵器廃絶を訴えてきた方々の長年にわたる努力が世界的に認められた結果であり、唯一の戦争被爆国だからこそ、非常に意義深く、これまでの取り組みに対して衷心より敬意を表する。

この受賞を機に、世界的な核兵器廃絶に向けた行動が広がることを期待し、核兵器のない平和な社会実現に向けて、引き続き取り組んでいく。

戦争や原爆の体験等を次世代に継承していく取り組みでは、各学校においても児童生徒や地域の実態に応じ、創意工夫した学習を重ねている。

小学校では、平和資料館で直接見聞きしたことを発表会を通じて保護者や地域に知ってもらう活動を行っている。中学校では、戦没者追悼式において「戦争によって奪われた多くの命について考え、自分の命も他人の命もただ一つであることを忘れません。私たちは、戦争の経験を伝えていただいたことや平和学習で学んだことを胸に刻み、後に続く世代に伝えていきます。」と思いを発表した。

今後も児童生徒が体験活動を通じて主体的に戦争や核兵器の悲惨さ、平和の尊さについての学びを深め、継承していく取り組みをしっかりと支援していきたい。

【その他の質問】

問　**重点支援地方交付金を活用し、給食費の支援を行っては。**

答　交付金の総額が示されていないので、今後さらなる情報収集に努めたい。

問　**鴨島東中学校の生徒数以下の中学校が県内に約半分あるが、統合の判断に至った経緯は。**

答　鴨島東中学校を存続した場合、鴨島第一中学校と統合した場合の双方にメリットとデメリットが考えられ、比較検討した結果、今後を鑑みると存続した場合のデメリットの方が大きく、統合が望ましいと判断した。

細井（ほそい） 英輔（えいすけ）

鴨島東部地区の学校再編についてスクールバスを導入する考えは

導入に向けて準備を進めていく

問　**本定例会の市長の所信表明において、「令和9年4月を目途に鴨島東中学校と鴨島第一中学校を統合することに決定した」とあった。**

有識者等で組織する検討委員会が設置され、保護者や児童・生徒の意向などを踏まえ、「鴨島東中学校は、鴨島第一中学校と統合し、生徒にとってより望ましい教育環境を早急に実現すること」また、「牛島小学校および森山小学校は、直ちに学校編成の必要性はない」との提言をいただいた。この度の方針決定は、本市の将来を担う子どもたちにとって、最も望ましい選択であると思う。

検討委員会の提言において「統合により通学の負担が著しく増える生徒に対しては、適切な支援を行う必要がある」とされている。通学距離の問題に関して以前から生徒や保護者から不安の声があり、統合に関するアンケート集計結果においても、通学支援の要望が最も多かった。

通学距離に関して、他の中学校と比較しても相当遠くなるため、通学に負担がかかる生徒への支援として、スクールバスを導入してはどうか。

答　統合することにより最も遠い地域では、通学距離が6キロを超えるようになる。通学距離が長くなる生徒への支援については、検討委員会の提言を踏まえ、今後設置予定である準備組織において、しっかりと協議し、生徒の負担をできる限り取り除けるように検討していきたい。

通学支援や部活動への移動支援のためのスクールバスの導入について、保護者の皆さまからも多くの要望をいただいていることから、この度の統合にかかる最優先事項と認識している。今後、統合に向けた準備組織の中で、その内容などについて協議し、導入に向けて準備を進めていきたい。

【その他の質問】

問　**向麻山公園斜面崩落箇所の景観に配慮したフェンスの対策は。**

答　子どもたちなど、公園利用者の安全を優先し補強対策を行いたい。景観への配慮は、どのような方策が実施できるか検討していく。

令和６年12月議会定例会　一般質問

阿佐（あさ） 勝彦（かつひこ）

問　**鳥獣被害への対策は**

答　**大学などの研究事例を参考にし、対策に取り組んでいく**

問　**鴨島町から山川町のほぼ全域で、植え付けした野菜苗が食べられ、また米の収穫が激減するなど、鳥獣被害が増えてきている。**

民家があることで猟銃を使用することができず、猟友会のみに対応をお願いする事態ではない。

イノシシやシカが平野に降りてくることを阻止はできなくても、農作物を守る手段はないのか。

答　鳥獣被害対策の3本柱の1つ、生息地管理は野生鳥獣の生息地と農地の間に緩衝地帯を設けることで農地や人里周辺への出没を減少させ被害を減らすものである。

近年は耕作放棄地や空き家が増加し、敷地内の庭木が繁茂し、放任果樹が野生鳥獣のすみかや餌場になっている。これらが山間部から続くことで、結果的に人間の生活圏への侵入を許し農作物被害につながっている。

生息地管理に対して、今のところ有効な手段は見つかっていないが、先日の新聞報道では、鳥獣被害の多い中山間地で葉ニンニクの栽培をしているとのことで、鳥獣にとって強い臭いがあるため、忌避作物として知られていると報じている。牧草のソルゴーも、農作物を視覚的に遮断する効果があるとの研究結果もある。

鳥獣被害対策は全国的な課題でもあるため、大学など多くの機関が研究を行っており、研究事例なども参考にしながら関係部署とも連携し、鳥獣被害対策に取り組んでいく。

【その他の質問】

問　**本市単独の新ごみ処理施設稼働に向けて、資源ごみ分別強化への取り組みは。**

答　昨年度から紙パックの分別回収、粗大ごみのリユースサービスなどの取り組みを始めており、さらなる分別強化が燃やせるごみの減量化にもつながり、施設運営の効率化などに寄与するものと考えている。今後も丁寧な広報啓発に努める。

問　**水道事業の経営管理について、監査結果への対応は。**

答　今後、審議会の答申を踏まえ効率的な運営に取り組み、水道事業の基盤強化に努めていく。

相原（あいはら） 一永（かずなが）

問　**市役所窓口に軟骨伝導イヤホンを導入してはどうか**

答　**社会福祉課窓口に1台試験導入し、有効性を検討する**

問　**加齢により、音を捉える感覚細胞が少しずつ減少する。**

前期高齢者で3人に1人、後期高齢者で約半数の方が聴覚機能の衰えに悩んでいる。

軟骨伝導イヤホンは、耳の聞こえが改善でき、加齢性難聴の方に効果があるため市役所内窓口に集音器付の軟骨伝導イヤホンを導入してはどうか。

答　耳が聞こえづらい高齢者などの窓口コミュニケーションを円滑にするため、軟骨伝導イヤホンを導入する自治体や金融機関、病院が増えていることについては認識している。

また、現在設置している助聴器は年式が古く不要な雑音も拾ってしまうのに対し、近年開発された軟骨伝導イヤホンとセットとなる集音器は、不要な雑音を除去する機能が付いており、明瞭に話し声が聞こえるようになっている。

社会福祉課窓口に試験的に1台導入し、他課にも貸し出しを行い、その有効性を検証していきたい。

球体のイヤホンを耳のくぼみに入れて使う

【その他の質問】

問　**社会福祉法改正による新たな重層的支援体制整備事業についての研修の成果は。**

答　本市は、既存の相談窓口を発展させ支援体制を構築する方法が関係機関との調整を最もスムーズにでき、市民サービスの向上につながると考えている。

問　**GIGAスクール端末の更新で古い端末とデータの適切な処分に対する認識と、個人データの不適切な取り扱いについての見解は。**

答　排出事業者となる教育委員会に責任があり、適正な処理業者の選定、個人情報漏洩の防止に最善の対策をとる。法律に基づく責任が問われる重大な問題であると認識しており、ルールに則り適正に処理をしていく必要があると考えている。

桑原（くわはら） 五男（いつお）

地元企業の育成は

問　**行政は地元企業を育成するのが当然であり、義務もあると思うが、地元企業の育成は。また、市民と共有するまちづくりについての考えと経済対策は。**

答　市内企業の育成は、地域経済の基盤強化につながる重要な取り組みであり、これまでも本市の工事の発注、物品および役務の調達等に当たっては、仕様上対応可能な場合は、市内企業の受注機会の増大に努めてきた。しかしながら、市外企業を活用することが適しているケースもあり、その際には、市外企業の技術やサービスの質を生かし、地域の発展に貢献できるよう配慮している。

　今後も市内企業を応援し、市外企業を活用する場合も、地元企業との連携等を強化していくなど、さまざまな企業ともタイアップしながら地域活性化に取り組んでいく。

　まちづくりは、これまでと同様に市民や地域の団体と協働し、地域の声を反映したまちづくりを進めていくとともに、市内企業の育成はもとより、多様なパートナーとも連携しながら、活気あふれるまちづくりを目指していく。

市内企業を応援し、地域活性化に取り組んでいく

答

　経済対策は、仕事をつくり、安心して働けるようにするため創業支援や中小企業者の支援など新しい仕事づくりや地域活性化につながる取り組みを進めてきた。地域の実情に応じた物価高騰対策を後押しする「重点支援地方交付金」を活用し、経済対策が実施できるよう進めていく。

【その他の質問】

問　**中学校の統合について、地域住民への説明や意見を聞く考えは。**

答　統合の意義をより丁寧に説明し、意見等を踏まえ生徒や保護者が「統合してよかった」と思える学校づくりに向けて取り組む。

問　**給食費の無償化は。**

答　年間約１億２９００万円の財源確保が必要であり難しい。

問　**いじめなどによる不登校対策は。**

答　誰一人取り残されない不登校対策に取り組んでいく。

岸田（きしだ） 益雄（ますお）

スポーツコミッションに取り組んでは

問　**本市では、日本フネン市民プラザ、ヨコタ上桜スポーツグラウンドや今年新設された民間のオブスタクルスポーツコースなど、他市にはないスポーツ施設がある。**

　年間を通して各種大会やイベントが開催されても単発のイベントで終わっているが、スポーツツーリズム[※1]を通じて、地域の活性化を図れば地域経済も活性化するのではないか。県ではスポーツコミッション[※2]を立ち上げているが、本市の取り組みは。

答　スポーツコミッション活動には、地方自治体に加え、スポーツ協会や民間企業、商工団体、宿泊業や飲食業など、さまざまな分野の方の連携・協力が必要である。まずは、先進地の事例などを調査研究する。

問　**会派で視察を行った佐賀県武雄市では、全市をあげてスポーツコミッションに取り組んでいる。**

　本市は、スポーツのハード面は充実しており、同じようにソフト面が充実すればスポーツの機運は盛り上がるのではないか。市制20周年を迎えたこの機会に、スポーツを通じた地域活性化への本市の考えは。

スポーツを通じた地域活性化を実感できるよう取り組みを進める

答

　本市の地域資源をいかにつないでスポーツツーリズムとして取り組んでいけるか、市役所の組織横断的な検討を始めたい。

問　**スポーツで街を活性化し、賑わいを創出し本市の魅力度を向上させるには、市役所の庁内チームと商工団体や青年会議所、ＦＣ徳島やおえっこスポーツクラブ、オブスタクルやケーブルテレビ、宿泊施設や飲食関係団体で組織されたスポーツコミッションに取り組むことが最適だと思うが、市長の考えは。**

答　スポーツ施設を有効活用し地域活性化に取り組むことは、重要なミッションである。

　スポーツを通じた地域活性化を実感できるよう、本市の現状に適した取り組みを進めていく。

【その他の質問】

問　**空き家対策措置法の特別措置法の改正に対する対応は。**

答　管理不全空き家の次の段階である特定空き家の対応について検討する。

※1 スポーツツーリズム：スポーツの観戦や参加などをメインの目的とした観光旅行
※2 スポーツコミッション：スポーツの力を活用して地域課題を解決し、地域活性化を推進する組織

塩田 智子（しおた ともこ）

問　セカンドブック事業に取り組む考えは

答　クーポン事業のサービスに絵本購入費を加えることを検討していく

問　近年、スマートフォンなどの普及により、子どもの活字・本離れが懸念されている。
　本市は平成27年度からブックスタート事業を実施しているが、4カ月児健診時に1回だけ絵本を贈呈する単発の事業であり、読書の習慣を定着させるその後のフォローまでには至っていない。
　ブックスタート事業の開始から10年が経過し、定着した事業となっているが、乳幼児の次へのステップとしてセカンドブック事業に取り組む考えは。

答　本市のブックスタート事業は、保護者と乳児に対してボランティアによる読み聞かせを行い、乳幼児向けの絵本と英語の絵本を1冊ずつ贈呈している。保護者に優しく抱かれた温もりのなかで絵本を読んでもらう心地よさや嬉しさを赤ちゃんに届けること、また贈呈した絵本を自宅でも愛情深く繰り返し読み聞かせをすることで親子の絆づくりに寄与することを願って実施している。
　セカンドブック事業は、2回目の本を贈呈する事業であり、実施している自治体では3歳児健診や小学校入学時などに贈呈している。
　本市では現行の在宅育児応援クーポン事業を見直す中で、クーポン事業を利用できるサービスに絵本購入費を加えることを検討していく。
　今後も、乳幼児の頃から数多くの本に触れることで、読書活動の習慣化につながるよう努めていく。

【その他の質問】

問　市内企業などにも、こどもまんなか応援サポーターを呼びかけては。

答　企業や団体などにも呼びかけるとともに、市内にサポーターの輪が広がるよう取り組んでいく。

問　ちびっこプラザの市外利用者の状況とファミリーサポートセンター事業の利用料改定後の状況は。

答　市外利用者数は、ひと月あたり約50名で好評である。ファミリーサポート事業も、昨年に対して今年はほぼ倍の利用状況であり、利用料を改定した効果が現れている。

中西 渉（なかにし わたる）

問　デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みは

答　より効率的な行政サービスの提供ができるよう取り組む

問　市民生活を支える行政サービスをもっと便利で使いやすいものにするために、デジタル技術を活用した取り組みが進められている。
　特に、マイナンバーカードやキャッシュレス決済などを活用して、手続きの効率化や窓口対応の改善が期待されており、誰もが安心して利用できる行政サービスを目指すべきと思うが、本市におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みについての現状と課題は。また、今後の計画について問う。

答　本市では、市民にとってより便利で利用しやすい窓口づくりを目指し、課題を整理している。
　「書かない窓口の導入」や「オンライン決済・キャッシュレス決済の導入」など窓口改革に関連したものを優先順位が高いものとしており、新たなシステム構築に関する技術的な要件など、費用対効果も含めさまざまな観点から導入の可能性を検討し、優先順位の高い事業を適宜盛り込み交付金事業として申請を考えている。
　また、窓口の業務改革に精通したアドバイザーの支援を受けるなど、先進地の取り組み事例も参考にしながら、関係部局と連携し窓口業務のあり方の検討を進めていきたい。
　職員研修を実施するなど、より効率的な行政サービスの提供ができるよう取り組む。

【その他の質問】

問　耕作放棄地の再生・利活用に向けた取り組みは。

答　県の農地バンクである農地中間管理機構をはじめ、関係機関と連携し、遊休農地が増えないよう、取り組みを進めていく。

問　南海トラフ巨大地震の受援体制の整備の考えは。

答　災害協定を締結している民間企業やボランティア団体、市民との関係性を深め、南海トラフ地震への対策をしっかり進めていく。

問　仁木町との交流に関する今後の考えは。

答　学校とも協議の上、仁木町と本市の学校間におけるオンラインによるリモート交流など持続可能な教育交流プログラムを検討する。

議会のうごき（9月～11月）

9／24　第2回子どもDoまんなか会議
30　第169回徳島県市議会議長会定期総会（吉野川市）
10／5　吉野川市市制20周年記念式典
10　総務常任委員会行政視察（広島県安芸高田市・竹原市／11日）
11　徳島中央広域連合議会定例会
18　中央広域環境施設組合議会定例会
21　四国市議会議長会理事会
23　文教厚生常任委員会行政視察（東京都福生市・参議院議員会館／24日）
25　埼玉県行田市議会行政視察来庁
28　産業建設常任委員会行政視察（愛媛県久万高原町・大洲市）
11／1　阿北特別養護老人ホーム組合議会臨時会
11／1　阿北火葬場管理組合議会臨時会
6　全国市議会議長会第117回評議員会
18　第19回徳島県西部市議会連絡協議会議員研修会
21　議会運営委員会

行政視察受入状況

●令和6年10月25日
埼玉県行田市議会　　建設環境常任委員会
「ごみ減量化の取り組みと支援」

議会を傍聴してみませんか

市議会では、生活に直結した重要な議案が審議されています。市政を身近に感じるためにも議会を傍聴してみませんか。議場内に設けられている傍聴席には座席が36席あり、車椅子スペースもあります。各定例会の日程は「吉野川市議会」ホームページでご確認ください。

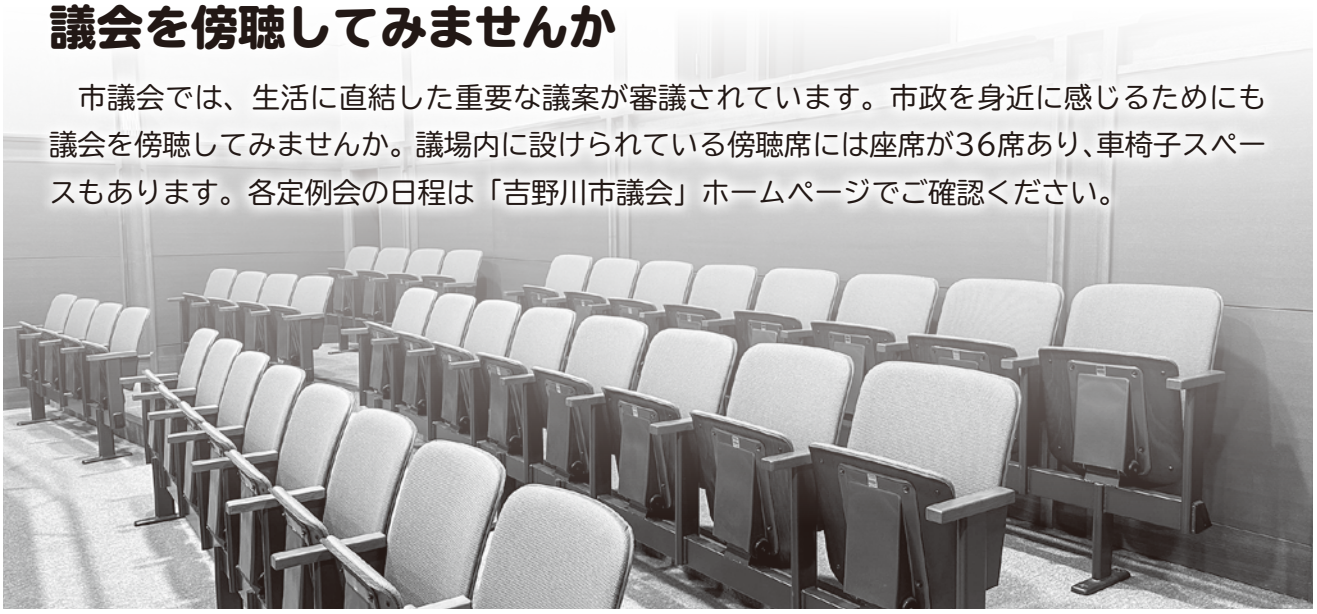

■政治家の寄附禁止■

贈らない・求めない・受け取らない

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物でそれが左右されるのではいつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

01 寄附とは

寄附とは、金銭、物品などの供与またはその約束で、党費や会費、町内会費など規約に定められたものや、物を買ったときの代金の支払いなどの債務の履行以外のものを言います。

02 政治家の寄附禁止とは

政治家は、公職選挙法により、選挙期間中に限らず、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

政治家が役職員または構成員となっている会社や団体が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような形で寄附をしたりすることも禁止されています。

政治家の後援会が、選挙区内にある者に対して行う寄附も、同様に禁止されています。

有権者が候補者に対し、寄附を求めることも禁止されています。

参考

寄附に当たる行為の例

01 冠婚葬祭

祝儀、香典、葬式への花輪や供花
（政治家本人が披露宴・葬式に出席して渡す場合は例外）

02 贈答品やお祝い、お見舞いなど

お歳暮、お中元、入学・卒業祝い、出産祝い、開店祝いの花輪、旅行へのせんべつ、バレンタインデーやホワイトデーなど

03 イベント関係

お祭りやスポーツ大会への寄附の差し入れ

04 その他

政治家が自身の選挙区内の自治会等が行う募金に応じること。

政治家が自身の選挙区内で行われるバザーに物品を提供すること。

政治家が自らの報酬やボーナスの一部を返納すること。

「時候のあいさつ」などにも制限があります

政治家が選挙区内にある者に年賀状（喪中による欠礼状も含む）や暑中見舞、クリスマスカードなどの時候のあいさつ状（電報・ファックスも含む）を出すのは、答礼のための自筆によるもの以外は禁止されています。（自筆をコピーしたもの、署名のみ自署したもの、代筆のものは自書には当たりません。）

また、政治家や後援団体が選挙区内にある者に対し、慶弔（年賀や暑中・寒中や人の死亡など）や激励（地元高校の野球部への激励など）、支援への感謝、災害見舞などを意図して、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処分されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

総務常任委員会

令和６年10月10日～ 11日

広島県安芸高田市

● 災害対策について
● 避難所混雑可視化システム（VACAN Maps）について

安芸高田市では、令和３年８月に発生した大雨災害について、気象警報等の発表状況をはじめ雨量、河川水位、避難情報、被害状況、捜索活動などのほか、今後における災害対応の改善の方向性を記録として取りまとめ、災害対応で明らかになった課題を次に生かすための取り組みを実践している。

広島県竹原市

● キャッシュレス決済について

竹原市では、国のキャッシュレス決済比率を倍増させる方針に呼応して、市民・利用者の利便性の向上、現金処理に伴うリスク軽減等を図るため市役所窓口等にキャッシュレス決済を導入しているほか、国の交付金を活用して、市民の手続き時間の短縮や業務効率化を図るため、マイナンバーカード等を用いた「書かない窓口」を実現している。

文教厚生常任委員会

令和６年10月23日～ 24日

東京都福生市

● こども家庭センターについて
● 不登校総合対策・不登校特例分教室

こども家庭センターは、関係する係をワンフロアに集めている。関係機関とも連携を強化しながらセンターの役割が機能するように努めており、相談室等も整備されている。

教育委員会では、不登校総合対策の一環で、不登校特例校分教室を設置し、在籍校への復帰が困難な生徒を対象に社会的自立に向けて生徒を支援する機能を重視している。

参議院議員会館

● 国の施策について研修

- こども家庭庁……こども家庭ソーシャルワーカーについて、電子版母子健康手帳および母子保健ＤＸについて、放課後児童クラブについて
- 文部科学省……不登校関係施策について
- 厚生労働省……新型コロナウイルス感染症予防対策の検証について、介護認定について

産業建設常任委員会

令和６年10月28日

愛媛県久万高原町

● 石鎚山ヒルクライムについて

久万高原町では、地元を盛り上げることを目的として平成23年に石鎚山ヒルクライムが始まった。観光振興につながるサイクルイベントとして定着し、参加者も年々増加している。県とも連携しながら事業に取り組んでおり、情報発信やイベント内容の充実に力を入れている。

愛媛県大津市

● 流域治水の取り組みについて

大洲市は、市内中央部を県下最大の一級河川である肱川が流れている。過去に度重なる洪水被害にあったことから、「肱川水系河川整備計画」を策定し、治水対策事業が進められている。水害リスクを減らすまちづくりなど、産官学民が一体となり水害対策に取り組んでいる。

吉野川市議会議員一般選挙

投票日　**5月18日(日)**

今回の吉野川市議会議員一般選挙から、定数が２人減の１８人になります。

告　示　日…５月11日(日)

期日前投票…５月12日(月)から５月17日(土)

選挙に関する詳しいことについては、吉野川市選挙管理委員会
（☎0883－22－2211）までお問い合わせください。

12月定例会 No.81
令和7年2月12日

旬感 よしのがわ

川島町学にあるJR学駅の入場券は、「合格祈願切符」として販売されています。

券の右側には入場券を意味する「入」の文字と、駅名の「学」が印字され、縦に読むと「入学」になります。5枚セットで「ご入学」となり、受験生に人気です。

また、駅のある学地区で作られたお米は、「入学米」として販売されていて、ふるさと納税の返礼品にもなっています。粘りのあるお米を食べて、粘り強く受験を乗り越えてもらいたい気持ちを込めて販売されています。

受験生の皆さん、それぞれの未来に向けてがんばってください！

クイズ

? に当てはまる言葉は何でしょう。

江川・ ? 公園（鴨島町） ひらがなも可

鴨島町のほぼ中心にある、桜の名所として有名な水際公園です。毎年3月下旬から4月上旬には桜祭りが開催されお花見の人々でにぎわっています。夜はぼんぼりが灯るので、夜桜見物にも最適です。園内には「カッパの通り」「ほたる通り」「昔話通り」があり、子どもたちを楽しませてくれます。

●正解者の中から抽選で10名様に吉野川市の特産品を進呈します。（議会事務局まで受け取りにお越しください。）

●**応募方法** はがき、またはFAXにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、吉野川市議会事務局までお送りください。応募の際に議会だよりについての感想や、「チョットひと言」添えてみませんか。

●**応募先** 〒776-8611 吉野川市議会事務局
TEL（0883）22-2241
FAX（0883）22-2242

●**締切日** 令和7年3月31日（消印有効）

チョットひと言

★イサム・ノグチ氏は大好きな彫刻家で高松の庭園美術館にも行きました。身近な阿波中央橋のモニュメントがイサム・ノグチ氏と知らずとても驚きました。今度じっくり見に行ってみます。（七條さま）

（前回の解答）**「阿波中央（あわちゅうおう）」**

あとがき

皆さま、議会だよりをご覧いただきありがとうございます。日頃より議会活動ならびに市政運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

私は、市議会議員として「子育て世代や働き盛り世代が安心して暮らせるまちづくり」を特に重視しています。しかし、共働き家庭や子育て中の方は、日々の忙しさの中で市政や議会活動が少し遠い存在になっているのではないかと感じることがあります。子育て支援や働きやすい環境づくりは、議会の重要なテーマであり、皆さまの生きた声が政策を形づくる大きな原動力となります。

例えば、子育て支援施設の拡充や放課後児童クラブの改善については多くの視点から議論をすることが必要です。また、働き盛り世代の方が安心して子どもを預けられる環境づくりや、地域での学び直し、スキルアップの支援にも力を入れていくべきと考えていま す。市民の生活に寄り添った取り組みは、市民の皆さまのご意見が出発点です。

また、議会活動をより身近に感じていただけるよう、子育て世代や働き盛り世代が参加しやすい時間帯での意見交換会やオンラインでの情報発信を進めるべきだと考えています。「こんなことが知りたい」「こんな仕組みがあれば助かる」といった具体的な声をぜひお寄せください。

未来を担う子どもたちが安心して育ち、地域が活気に満ちたまちをつくるため、これからも皆さまとともに歩んでまいります。引き続き、議会だよりをご覧いただきご意見をお寄せいただけますと幸いです。

中西 渉

発行／吉野川市議会　編集／議会広報特別委員会
〒776-8611　徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL 0883-22-2241 FAX 0883-22-2242
議会だよりは再生紙を使用しています

【編集委員】
委員長　近久　寛
副委員長　岡田　光男
委員　中西　渉
塩田　智子
谷田　憲二
山添　純二

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。